

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
常総市	水海道東部（水海道地区）	令和4年3月4日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	218.11ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	162.90ha
③地区内における39才以上の農業者の耕作面積の合計	161.78ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	132.36ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.50ha
(備考)	

注1：③の「39才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4：プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

この水海道地区については、市街地に近く、その近郊に田畑がある。水田は山田町南側と高野町付近及び川又町の小貝川を渡った所の川又耕地（区画整理済）となっている。畑については、陸田を含め、区画整理のされていない土地がほとんどであることから、まとまらなると耕作しづらい畑になってしまう。また、自作地が多く、相対での耕作は不明だが、今後、高齢化が進むと、自作が困難な農家が増え、賃借に頼らざるを得ないが、現在の農地では担い手も効率や収益を考えると引受けにくい状況です。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

この地域では、8名の中心経営体の農家があり、うち1経営体は法人（ひかりファーム常総）で、川又町の水稲と小麦を作付けしている。耕作については、まだ、まばらではあるが、何となく集約に進んでいる感じも伺える。しかし、まだまだ集約を行って行かないと、作業効率化での利益につながっていかないので、さらなる集約が必要と思われる。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
 注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>(農地の貸付け等の意向)</p> <p>農地について、貸したい、売りたいとの意向は一部ではあるが、自作が多く、相対での賃借は不明。今後、高齢化が進み、耕作依頼が増えると予想される。</p>
<p>(農地中間管理機構の活用方針)</p> <p>この地区での中間管理機構を通じた賃借農地は少ないため、自作、相対耕地を含め中間管理機構の事業の周知を図り利用促進を進め、担い手農家の作業効率化を図る。</p>
<p>(基盤整備への取組方針)</p>